

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	赤ちゃんの駅設置事業			事業コード	2959
所属コード	065500	課等名	子ども未来課	係名	児童支援係
課長名	石橋 浩幸	担当者名	斉田 光智	内線番号	2566
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	育児不安の軽減	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 2 項 1 目 赤ちゃんの駅設置事業（017-05）			
特記事項				
事業期間	☒ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 23 年度
根拠法令等	赤ちゃんの駅設置事業実施要綱，赤ちゃんの駅設置事業費補助金交付要綱			

(2) 事務事業の概要

授乳及びオムツ替えができる店舗や市の施設等を「赤ちゃんの駅 DAKKO（だっこ）」として指定し、これらを広く情報提供することにより、赤ちゃん連れでも気軽に安心して外出できる環境を整備する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 21 年度から事業実施を検討していたが、必要な財源の確保が難しく懸案となっていた。平成 22 年度に県補助事業を活用して指定施設の手続きや施設に表示するタペストリーの作成などの準備事務を進め、平成 23 年 4 月 1 日に 28 施設（店舗等民間施設 11, 市の施設 17）でサービスを開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 27 年 3 月 31 日現在で、指定施設は 71 施設（店舗等民間施設 49, 市の施設 22）。市長公約では平成 26 年度までに指定施設を 60 箇所とするとしており、公約は達成された。今後も気軽に安心して外出できる環境に取り組む。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

乳幼児を持つ親子

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 3 歳未満児の数（各年度末現在）	人	7,438	7,432	7,329	7,432	7,201

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

指定施設の普及を図るため、事業主が施設設置に係る整備を行った際に係る費用について補助を行う。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 設置数	箇所	54	59	67	60	71

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

乳幼児を持つ親子が気軽に安心して外出できる環境づくりを進めるとともに、地域社会全体で子育てを支える機運の醸成を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	25 年度 目標値	26 年度 実績
A 子育て支援センター事業の利用者のうち赤ちゃんの駅を知っている割合	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	—	55	74	80	70
B 子育て支援センター事業利用者のうち赤ちゃんの駅を利用したことがある割合	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	—	41	55	55	58

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	24 年度実績	25 年度実績	26 年度計画	26 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	272	1,212	300	288
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	272	1,212	300	288
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	400	400	400	400
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,600	1,600	1,600	1,600
計	トータルコスト A+B	千円	1,872	2,812	1,900	1,888
備考						
平成24 年度からは一般財源のみ						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

公共だけでなく民間も一緒になって子育てを支援していく取組であり，まさに子育てを「みんなで支える」事業であることから，整合性がある。

② 市の関与の妥当性

店舗等を指定施設として指定する手続きは，利害が影響しない行政において行うことが好ましいことから妥当である。

③ 対象の妥当性

乳幼児を連れて安心して外出できる環境が整うことにより，自宅にこもりがちな親子が気軽に出かけるきっかけになり，育児不安の解消につながることから妥当である。

④ 廃止・休止の影響

乳幼児を持つ親子は，外出先での授乳やオムツ替えに不安を感じており実際に苦慮することも多いことから，行動範囲も狭くなりがちである。事業を廃止・休止することによりこうした状況が改善されない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

指定施設の増加が望まれており，事業主等の理解と協力を得ながら普及を図る必要がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

安心して子育てできる環境づくりが，ひいては次代を担う子どもたちを健やかに育むことにつながり，少子化に歯止めをかける一助となるものであり，受益機会は公正である。

費用負担を伴うことは指定施設の利用低下につながり，気軽に安心して外出できる環境整備にはつながらない。

(4) 効率性評価

指定施設の普及を図るためには事業者の負担を軽減し，より取り組みやすくするしくみが必要であり，補助事業の削減は見込めない。

また，事業者の理解を得るためには，きめ細かいPR等が必要であり人件費の削減は見込めない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子ども・子育て，若者への支援	コード	2
	小施策（推進項目）	育児不安の軽減	コード	2-2

(2) 改革改善の方向性

指定施設の増加を目指すことが事業の成果を高めることにつながる。また、必要とする市民に適切に情報を伝えるしくみをより充実させていく必要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

指定施設の普及には事業者の理解と協力が不可欠であり、子育て支援に対する意識の醸成を図ることが課題である。企業、商業の担当部署との連携や盛岡商工会議所などの民間組織の協力を得ながら効率的、効果的に進めていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

設置数は目標に達したが、「赤ちゃんの駅」を知っている割合はまだ高いとは言えないので、利用者をはじめとする市民や様々な業種の事業者に対し周知を行う。

また、企業や商店が自主的に設置していくよう子育て支援に対する意識の醸成を図る必要がある。